

事務局通信

共済会事務局 2023/10/13 (337号)

各地で秋祭りが復活しています。

A：共済会

①掛金(基金・共済会)の納付について

今回の請求	9 月 分	
納付期限	2023年10月27日(金)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の 5日前までに入金してください。
納付方法	口座自動振替	
その他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます *2020年1月より、郵便局による払込ができません。	

②本年の年度更新作業の提出期限は、10月15日です。(厳守)

- ・10月1日現在の俸給等の金額や異動状況の報告をしてください。
- ・原則、WEB方式(インターネット)による提出となります。
- ・作業内容にご不明な点があれば事務局までお知らせください。
- ・ご報告いただきました俸給等報告書により算出した掛金(10月分)は、11月にご指定の口座から自動振替をいたします。

③長期在会会員へ表彰式典のご案内

在会20・30・40年を迎えられた会員には記念品の贈呈と表彰式典があります。

*ご案内先の事業所は、集計時点の所属事業所となります。すでに他の事業所に配置転換等で異動している場合は、お手数ですが転送をお願いいたします。

*集計時点で退会登録されている会員様には、直接、自宅へご案内をしております。

退会者から問い合わせがございましたら、共済会の事業であることをお伝えください。

*10年在会会員は、記念品贈呈のみです。(既に記念品カタログを送付済みです)

*昨年度に引き続き、記念品カタログの申込が無い場合は、自動的に寄付コースへ変更となります。

*出席をご希望の対象会員様のうち、期日までにお申込みをされていなくても、可能な限り対応いたしますので、事務局にお問い合わせください。

◆表彰式典の開催(予定) *20~40年在会者の表彰及び記念品の贈呈

開催日時	2023年11月16日(木) 10:30(受付)/11:00(式典)
開催場所	京都ホテルオークラ (京都市中京区)

◆対象となる会員 (退会会員も在会中に条件を満たしていれば対象となります。)

10年在会: 2012年5月加入~2013年4月加入の会員	記念品の贈呈のみ
20年在会: 2002年5月加入~2003年4月加入の会員	・理事長感謝状と記念品の贈呈 ・表彰式典へのご招待
30年在会: 1992年5月加入~1993年4月加入の会員	
40年在会: 1982年5月加入~1983年4月加入の会員	

*掛金の中断等により、本年4月1日時点で在会期間が満たない会員は次年度以降

④社会保険適用拡大による退職金制度の加入者範囲への影響にご注意ください

- ・退職金制度（基金）への加入者（会員）のうち、非常勤職員も加入対象に設定している場合、社会保険の適用拡大の影響を受ける可能性があります。
- ・適用拡大で、加入していない非常勤等職員も加入義務が発生する可能性があります。
- ・基金の取扱い規程をご確認いただき、社労士など専門家と検証をはじめてください。

B:ライフサポート倶楽部(リソル)

- ・ご利用は、ライフサポート倶楽部の会員番号が必要です。（しおり参照）
- ・新採用の会員様は、ライフサポート倶楽部会員の登録に時間がかかる場合があります。急ぎでサービス利用をご希望の場合は、事務局にお問い合わせください。

C: WAM（*福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です）

- ・2021年4月以降、届出書類は、すべて、WAMへ直送してください。
- ・業務委託契約の解除により、相談対応のみとなります。
- ・基金とWAMの合計額に関する税務手続きも一部変更になっております。

D: ソウェルクラブ（*福利厚生センターに加入している法人が対象です）

① 会員交流事業について

盛況のため、コース「1」（ホテル宿泊補助）と「2」（ホテルレストラン補助）の受付は、初申込者のみ当選対象とし、2回以上の申込の場合、申込期日後の抽選となります。

*他のコースは、募集中です。

E: その他

①提出書類の印鑑はシャチハタやゴム印は受理できませんのでご注意ください。

②「基金に係る取扱い規程」の改定を検討している場合

- ・改定規程は、厚生労働省の審査、承認の結果、ご希望の改定に沿えない場合があります。
- ・適用日前4ヶ月程度の余裕を持って、お早めに事務局にご相談ください。

③各申請書類の提出について

- ・加入、退会、中断(累積停止)の届出が期日(7日以内)までに提出されない事例が増えています。退職金に関わる大切な手続きですので、お早めの手続きにご協力ください。

E: 共済会の事業日程

日程	内 容	種 別
10月11日	9月分掛金(基金・共済会)納付通知書送付予定	共済会/基金
10月20日	各種給付金、補助金等の請求締切り	
10月27日	9月分の掛金(基金・共済会)納付期限	
11月2日	長期在会会員表彰式典の開催	
11月10日	各種送金(口座を変更された施設は、変更後の口座へ送金します)	

*ご不明な点がございましたら共済会事務局へお問い合わせください。